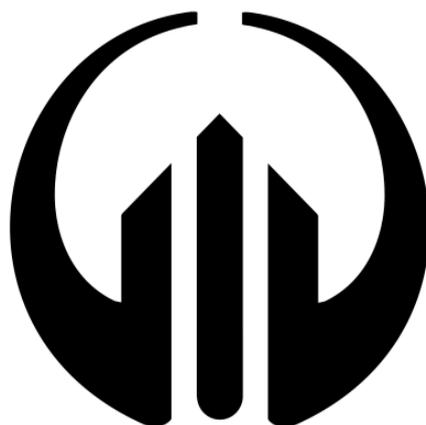


中期財政見直し

(令和2年度 ~ 令和6年度)

【 見直し版 】



福岡県 川崎町

(令和6年11月作成)

【 目 次 】

1	中期財政見通しの見直しにあたって	1P	
2	中期財政見通し決算比較(令和5年度)	2P	
3	総括	3P	~ 4P
4	収支状況の見通し(普通会計ベース)	5P	
5	今後の投資的事業(普通建設事業)の見通し	6P	
6	職員人件費と職員数の見通し(普通会計)	6P	
7	基金残高の見通し(普通会計)	7P	
8	地方債現在高の見通し(普通会計)	7P	
9	連結決算の見通し	7P	
10	健全化判断比率等の見通し	7P	
11	経常収支比率の見通し(普通会計)	8P	
12	財政収支の見通しにおける課題等	8P	
13	グラフによる各指標	9P	

1 中期財政見通しの見直しにあたって

本町では、令和2年11月に令和2年度から令和6年度までの5年間を見据えた、財政運営の指針となる「川崎町中期財政見通し」を策定し、厳しい財政状況の中で安全かつ良質な公共サービスが効率的に実施できるように、第6次総合計画の着実な実施、地方債現在高の縮減、基金積立金の確保など将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、必要な取り組みを進めているところです。

しかし、コロナ禍からの回復基調を維持しつつ、物価上昇や海外経済の減速などの新たな課題に直面している今般の日本の経済情勢は、様々な要因に左右されることが予想されます。

本町においても、令和2年度に実施した国勢調査では、人口は16,789人から1,611人減少し、15,178人（確定値）となり、今後の人口減少にいかん歯止めをかけるかで、歳入に占める割合が大きい普通交付税や町税等が大きく左右されるものと推測されます。

このような状況の中、令和5年度の財政効果のある主な取組実績として、歳入面ではふるさと納税による寄附金は752,682千円と前年度に比べて91,538千円増となり、また普通交付税においても公債費及び包括算定経費等の需要額が増となり、普通交付税は36,541千円の増となりました。

しかし、今後も安定した財政基盤を構築していくためには、ふるさと納税事業は本町には欠かせないものであるため、今後も更なるPR等を推進しながらこの事業を継続していく必要があると考えます。

一方、歳出面では過疎対策事業債を活用して、川崎小学校トイレ改修事業や道路・橋梁の整備などを実施しました。また、社会資本整備総合交付金を活用して豊州・大峰改良住宅などの公営住宅の改善を継続して実施しました。

このような結果、令和5年度決算において、現計画と比較すると実質収支は10,445千円減、単年度収支は22,851千円減、基金残高は10,775千円減、地方債残高は467,742千円減となりましたが、地方債残高については、今後の道の駅整備事業などの大規模事業を見据えて227,216千円の繰上償還を行うことで、翌年度以降の公債費の抑制に努めました。

後年度においても、第6次総合計画との整合性や毎年の決算状況、事業及びその規模の選択、事業の進捗、社会情勢、制度改正などの状況に基づき、将来見通しも含めて中期財政見通しの見直しを行うこととしています。なお、見直しにあたっては、計画の基本的事項や財政見通しの前提条件に変更はなく、当初計画のとおりになっています。

また、財政見通しは各事業個々の事業期間、事業費や内容等を議論するためのものではなく、将来的なリスクを最大限考慮して策定しており、ここに計上された数値を今後の取り組みの中で財政リスクを払拭し、いかに良化していくかといった観点から、今後も町税等の徴収対策の強化、使用料等の受益者負担の適正化、広告料収入や公共施設の新設等に伴う跡地の民間活用等を促進するための処分による歳入確保、業務の見直しや民間委託の推進などの行財政改革プランの取り組みを着実に進め、「持続可能な財政基盤の確立」に向け、改革を継続してまいります。

（参照）中期財政見通し決算比較（令和5年度）・・・2P

2 中期財政見通し決算比較（令和5年度）

【収支状況】

（単位：千円）

項 目		R5計画 A	R5決算 B	比較 B-A	
歳入	自主財源	地 方 税	1,313,428	1,308,920	△ 4,508
		分担金・負担金	192,436	193,195	759
		使用料・手数料	477,604	475,254	△ 2,350
		繰 入 金	1,579,431	1,577,404	△ 2,027
		寄 附 金	1,000,000	752,682	△ 247,318
		繰 越 金	149,121	149,121	0
		その他自主財源	196,200	207,140	10,940
		計	4,908,220	4,663,716	△ 244,504
	依存財源	地方譲与税等	472,676	496,001	23,325
		地方交付税	3,825,493	3,891,606	66,113
		（内普通交付税）	3,415,781	3,471,772	55,991
		国・県支出金	2,344,997	2,624,882	279,885
		地 方 債	1,008,044	688,544	△ 319,500
		計	7,651,210	7,701,033	49,823
歳入合計 A		12,559,430	12,364,749	△ 194,681	

歳出	義務的経費	人 件 費	1,799,548	1,743,099	△ 56,449
		扶 助 費	2,260,145	2,529,834	269,689
		公 債 費	1,404,710	1,605,170	200,460
		計	5,464,403	5,878,103	413,700
	その他の経費	物 件 費	1,856,802	1,666,864	△ 189,938
		維持補修費	32,573	21,665	△ 10,908
		補助費等	1,161,069	1,074,434	△ 86,635
		積 立 金	1,701,946	1,689,144	△ 12,802
		出資金・貸付金	326,400	226,600	△ 99,800
		繰 出 金	927,262	904,149	△ 23,113
		計	6,006,052	5,582,856	△ 423,196
	投資的経費	950,910	776,170	△ 174,740	
	（内普通建設事業）	915,410	742,581	△ 172,829	
	歳出合計 B		12,421,365	12,237,129	△ 184,236

実質収支 C(A-B)	138,065	127,620	△ 10,445
単年度収支	23,668	817	△ 22,851
標準財政規模 D	5,198,866	5,311,146	112,280
実質収支比率 C/D	2.7%	2.4%	△ 0.3%

【その他の指標】

（単位：千円）

基金残高	4,062,150	4,051,375	△ 10,775
地方債現在高	13,128,963	12,661,221	△ 467,742
経常収支比率	89.6%	91.7%	2.1%

3 総括

(1) 策定の目的

- ◇中期の財政収支の見通しを立てる中で、現在及び将来における問題点を捕捉し、財政運営の健全性を確保するための対応策を検討する。
- ◇中期財政見通しを通して、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、予算編成における投資的経費の事業量に関わる一定の目安とする。
- ◇財政に関する情報を幅広く提供し、財政運営の理解を深める。

(2) 財政見通しの期間等

- ◇令和2年度から令和6年度までの5か年とする。
- ◇財政見通しについては、過去の統計資料等に基づき推計するため、普通会計（一般会計、学校給食センター特別会計を合計し純計したもの）による見通しとする。
（住宅新築資金等貸付事業特別会計については、令和3年度をもって閉鎖）
- ◇行財政制度は、既知の制度とする。

(3) 財政見通しの推計方法

歳入歳出の推計方法については、以下のとおりである。

① 歳入

- ◇町税は、令和5年度の徴収率を基準に試算するとともに、3年ごとの評価替えの影響などを見込んで試算した。
- ◇地方譲与税等は、令和5年度の決算額を基準に今後も同額と見込んで試算した。
- ◇地方交付税のうち普通交付税は、令和2年度に実施された国勢調査において、推計人口を基準に試算し、特別交付税については、令和5年度決算額を基準にして令和6年度については国の動向を勘案して試算した。
- ◇負担金、使用料及び手数料は、令和5年度の決算額を基準にして試算し、公営住宅使用料については、今後建替え予定の豊州及び大峰改良住宅の家賃等を勘案して試算した。
- ◇国県支出金は、恒常的な事業及び今後予定している投資的事業を勘案して試算した。
- ◇財産収入及び諸収入は、令和5年度決算額を基準にするとともに、今後の財産処分可能な不動産を勘案して試算した。
- ◇かがやけ川崎応援寄附金は、今後の寄附金事業の推進を図ることで増額が見込めるものとして、目標値を定めて試算した。
- ◇繰入金のうち、かがやけ川崎応援基金は、当年度の委託事業費及びその事務費に係る経費を繰入れ、残額については翌年度に繰入れを行い各種事業に充当して試算した。
- ◇その他自主財源は、令和5年度決算額を基準にして試算した。
- ◇町債は、今後計画している投資的事業を基準に、最も有利な地方債を勘案して試算した。

② 歳 出

- ◇人件費は、今後の定年退職及び再任用職員のバランスを考慮し、新規採用職員数を勘案して試算するとともに、会計年度任用職員については、令和5年度をベースにして試算した。
- ◇扶助費は、令和5年度決算を基準にして、今後見込まれる対象者数を勘案して試算した。
- ◇公債費は、既借入額残高及び新規借入予定額を基準に償還額を推計して試算した。
- ◇物件費及び維持補修費は、令和5年度決算額を基準にして試算した。
- ◇補助費等及び繰出金は、令和5年度決算額を基準にして試算した。
- ◇積立金は、令和5年度決算額を基準に試算し、かがやけ川崎応援寄附金は全額基金に積立を行うものとし、公共施設等整備基金には当年度余剰金見込額を積立てるものとして試算した。
- ◇出資金は、田川広域水道企業団の今後の事業費を基準として試算した。
- ◇その他の経費については、貸付金は現状の貸付制度を基準に試算し、その他については令和5年度決算額を基準に試算した。
- ◇投資的経費（普通建設事業）は、今後実施可能な事業費をベースに試算した。

③ 収 支

令和2年度から6年度までの5年間の収支の状況は、黒字で推移する見通しである。

歳入面では令和2年度に実施された国勢調査では人口が減少し、普通交付税の需要額自体が減少する見込みであり、特殊な要因がない限りは普通交付税は減少傾向になると考えられる。

一方、歳出面では職員数は減少傾向になると思われるが、今後も人事院勧告による月例給の大幅な引き上げによる職員人件費の増加や過去の投資的事業における地方債の償還となる公債費が増加することが予想されるため、財政状況は決して油断はできない状況が続くものとする。

なお、現在見込んでいる「がんばれ川崎応援寄附金」の収入状況によっては、今後の財政状況に多大な影響を受けるものと思われるため、寄附金については今後の事業展開の工夫やPR等を更に推進する必要がある。歳出面においても早期の段階で、歳出の抑制や事務事業の見直し、合理化など何らかの対策を早急に講ずることで、今後の安定した財政運営を図ることが必要である。

4 収支状況の見通し（普通会計）

（単位：千円）

項 目		2年度(決算)	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(見込)	
歳入	自主財源	地 方 税	1,276,217	1,292,872	1,333,252	1,308,920	1,250,715
		分担金・負担金	191,242	192,258	192,300	193,195	188,749
		使用料・手数料	486,321	483,386	480,716	475,254	471,708
		繰 入 金	660,611	561,572	1,170,636	1,577,404	1,278,130
		寄 附 金	734,140	616,642	661,144	752,682	1,010,968
		繰 越 金	68,442	57,182	290,433	149,121	126,087
		その他自主財源	230,165	291,068	276,252	207,140	205,897
		計	3,647,138	3,494,980	4,404,733	4,663,716	4,532,254
	依存財源	地方譲与税等	457,743	510,254	492,495	496,001	536,331
		地方交付税	3,469,952	3,821,263	3,878,270	3,891,606	3,842,774
		(内普通交付税)	3,070,045	3,402,102	3,435,231	3,471,772	3,399,735
		国・県支出金	4,022,013	3,096,355	3,393,087	2,624,882	2,640,900
		地 方 債	983,557	1,069,855	1,421,438	688,544	1,399,339
		計	8,933,265	8,497,727	9,185,290	7,701,033	8,419,344
歳入合計 A		12,580,403	11,992,707	13,590,023	12,364,749	12,951,598	

歳出	義務的経費	人 件 費	1,846,355	1,827,920	1,748,994	1,743,099	1,896,660
		(うち職員給)	1,242,521	1,234,714	1,195,507	1,184,960	1,276,197
		扶 助 費	1,989,649	2,614,876	2,248,844	2,529,834	2,514,461
		公 債 費	1,298,929	1,290,249	1,694,710	1,605,170	1,405,121
		計	5,134,933	5,733,045	5,692,548	5,878,103	5,816,242
	その他の経費	物 件 費	1,490,731	1,420,516	1,684,694	1,666,864	1,985,089
		維持補修費	31,556	24,701	26,141	21,665	23,451
		補助費等	3,018,465	1,176,094	1,353,995	1,074,434	1,253,828
		積 立 金	1,001,217	1,247,784	1,319,014	1,689,144	1,057,282
		出資金・貸付金	115,627	194,900	190,700	226,600	739,300
		繰 出 金	880,455	892,638	897,721	904,149	944,438
		前年度繰上充用金	0	0	0	0	0
		計	6,538,051	4,956,633	5,472,265	5,582,856	6,003,388
	投資的経費	850,237	1,012,596	2,276,089	776,170	1,026,384	
	(内普通建設事業)	820,065	966,527	2,088,827	742,581	985,000	
	歳出合計 B		12,523,221	11,702,274	13,440,902	12,237,129	12,846,014

形式収支 C(A-B)	57,182	290,433	149,121	127,620	105,584
翌年度繰越財源 D	5,489	122,977	34,724	12,406	0
実質収支 E(C-D)	51,693	167,456	114,397	115,214	105,584
単年度収支	12,361	115,763	△ 53,059	817	△ 9,630
標準財政規模 F	5,021,476	5,332,966	5,269,066	5,311,146	5,141,534
実質収支比率 E/F	1.0%	3.1%	2.2%	2.2%	2.1%

※ 財政規模の標準化を図るため、町立病院に係る企業債償還金については、決算統計区分に従って歳入の負担金及び歳出の公債費からそれぞれ同額を控除。

5 今後の投資的事業（普通建設事業）の見通し

(単位：千円)

事業名	2年度(決算)	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(見込)
1 過疎対策事業	492,490	515,131	491,021	306,059	425,697
観光施設整備	11,990	126,828	204,360	27,122	76,202
道路橋梁整備	267,498	223,466	210,636	200,366	341,645
社会福祉施設整備	22,199	29,179	49,590	0	1,800
学校施設整備	164,603	135,658	26,435	66,557	4,337
社会教育施設整備	26,200	0	0	12,014	1,713
2 公営住宅建設事業	172,750	302,900	683,555	257,946	210,117
豊州改良住宅改善	19,593	36,301	42,613	1,100	68,637
大峰改良住宅改善	17,621	124,544	410,920	95,283	19,051
その他公営住宅整備	135,536	142,055	230,022	161,563	122,429
3 辺地対策事業	26,890	0	0	9,508	0
観光施設整備	0	0	0	9,508	0
道路橋梁整備	26,890	0	0	0	0
4 その他普通建設事業	127,935	148,496	914,251	169,068	335,239
公共施設整備	0	0	774,833	1,364	12,427
農林水産施設整備	12,462	18,635	14,000	50,930	124,974
観光施設整備	1,309	767	11,129	4,117	0
土木施設整備	24,057	17,031	13,401	25,217	23,320
河川整備	16,703	3,960	0	9,083	3,000
義務教育施設整備	52,119	40,154	8,506	5,032	10,200
社会教育施設整備	1,746	40,199	34,768	7,774	7,535
その他施設整備	19,539	27,750	57,614	65,551	153,783
計	820,065	966,527	2,088,827	742,581	971,053

※ 投資的事業については、現在の財政状況において実施可能な事業量を勘案したうえで試算するものとし、その後事業量が確定した後に財政見通しに反映させる予定。

6 職員数と職員人件費の見通し（普通会計）

(単位：人)

職員数	2年度(決算)	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(見込)
一般職員	188	188	185	182	188
再任用職員	35	33	30	26	24
会計年度任用職員	63	57	60	60	60
計	286	278	275	268	272

(単位：千円)

職員人件費	2年度(決算)	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(見込)
一般職員	1,469,186	1,457,759	1,378,428	1,368,062	1,472,959
再任用職員	113,490	117,384	110,030	99,067	95,924
会計年度任用職員	127,876	129,829	129,788	141,553	181,569
計	1,710,552	1,704,972	1,618,246	1,608,682	1,750,452

※ 再任用職員及び会計年度職員に係る共済組合負担金等は、一般職員人件費に含み、特別職に係る給与は除く。また、投資的事業に係る支弁人件費は、一般職員人件費に含む。

7 基金残高の見通し（普通会計）

（単位：千円）

基金名	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末
財政調整基金	1,276,839	1,526,839	1,533,402	1,033,402	1,033,402
減債基金	299,367	400,367	420,772	732,369	593,181
その他目的基金	1,528,839	1,864,051	1,985,461	2,285,604	2,216,114
（うち公共施設等整備基金）	0	507,505	644,317	982,821	966,176
（うちかがやけ川崎応援基金）	426,544	485,161	472,175	444,185	425,065
計	3,105,045	3,791,257	3,939,635	4,051,375	3,842,697

8 地方債現在高の見通し（普通会計）

（単位：千円）

会計名	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末
一般会計	13,922,738	13,755,867	13,530,078	12,661,221	12,856,033
住宅新築資金会計	271	0	-	-	-
計	13,923,009	13,755,867	13,530,078	12,661,221	12,856,033

※ 住宅新築資金会計については、令和3年度をもって閉鎖

9 連結決算の見通し

（単位：千円）

会計名	2年度(決算)	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(見込)
普通会計	51,693	167,456	114,397	115,214	105,584
国民健康保険会計	15,728	61,848	9,263	44,341	2,572
後期高齢者医療会計	2,772	2,842	4,478	5,291	4,254
計	70,193	232,146	128,138	164,846	112,410

10 健全化判断比率等の見通し

項目	2年度(決算)	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(見込)
実質赤字比率	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
実質公債費比率	8.7%	8.7%	8.7%	8.2%	7.1%
将来負担比率	62.2%	42.8%	38.8%	26.6%	23.3%

※ 4つの指標が、以下の早期健全化基準以上である場合は、財政健全化計画を策定しなければならず、また、財政再生基準以上である場合は、財政再生計画を策定しなければならない。

（参考）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	14.80%	19.80%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	-

1 1 経常収支比率の見通し（普通会計）

項 目	2年度(決算)	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(見込)
経常収支比率	96.1%	89.0%	89.8%	91.7%	96.8%

※ 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられ、この比率が小さいほど財政力に余裕があるとされている。

見通しとしては、職員人件費等の増加により、比率は上昇するものと予測される。

1 2 財政収支の見通しにおける課題等

◇ この中期財政見通しは、既知の行財政制度を前提にしたものであり、今後地方財政を取り巻く環境が変化していく中で、財政状況が大きく変わることも予測されるため、制度や社会情勢の変化を反映させるために時点修正を行い、毎年中期財政見通しを更新する。

また、今回策定した中期財政見通しは、将来の予算編成を拘束するものではない。

◇ 今回の財政見通しには、多くの公共・公用施設の老朽化に伴い建替えや維持・更新費用などは含めていないため、今後の公共施設等管理計画（個別計画含む）と照らし合わせながら時点修正を行う。

◇ 今後、財政運営の健全性を確保するための方策として、計画の着実な実行はもとより、中長期的な視野に立ち、以下の方策についてさらに検討し、引き続き取り組んでいかなければならない。

◆ 歳入の確保

- ・ 町税等の徴収対策の強化、施設マネジメントに伴う未利用地の売却及び活用、施設使用料の見直し（適正な使用料の設定、公平な受益者負担）、企業誘致及び産業の活性化対策の強化
- ・ かがやけ川崎応援寄附金の安定的な確保を図るため、今後の事業展開の更なる推進及びPR等

◆ 歳出の抑制と適正化

- ・ 事務・事業の見直し（経費全般についての節減・合理化など）、民間活力の活用（公共施設の指定管理、一部業務委託）、公共事業の平準化とコスト縮減
- ・ 計画的な投資的事業を実施することにより今後の公債費の増加を抑制するとともに、交付税算入率の有利な地方債を活用

1.3 グラフによる各指標

